

お知らせ

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和3年中の収入が前年の収入より3割以上減少する場合は、申請により国民健康保険税が減免となる可能性があります。

対象となる世帯の要件やお手続きに必要なものなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。ただか、住民課までお問合せください。

申請期限 3月31日(木)

☎住民課 ☎388-1115

制度詳細は▶
こちら



国保の届け出をお忘れなく!

国民健康保険(国保)に加入していた方が、勤務先の社会保険など他の医療保険に加入したときは、国保をやめるための手続きが必要です。届け出が遅れると、国民健康保険税が納めすぎとなる可能性があります。手続きの方法など、詳しくは住民課までお問合せください。

☎住民課 ☎388-1115

国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金(適用期間の延長)

被用者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、申請により要件を満たす方に支給する傷病手当金の支給適用期間を、令和3年12月31日から令和4年3月31日に延長しました。

☎住民課 ☎388-1115

インフルエンザ予防接種期間の延長

インフルエンザワクチンの供給が遅れているため、インフルエンザ予防接種期間を1月31日(月)まで延長します。また、助成申請期限を2月15日(火)までとしますので、接種をご希望の方はお早めに接種をお願いします。

☎健康介護課 ☎388-7171

「入学通知書」が届きます

令和4年4月に、小・中学校へ入学するお子さんの保護者の皆さんへ、1月下旬に「入学通知書」をお届けします。「入学通知書」は、入学式に学校へお持ちください。

なお、次のいずれかに該当する方や入学に関するご相談がある方はご連絡ください。

- 住所や氏名など記載事項に誤りがある場合
- 国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合
- 既に住所を変更した場合、または入学日までに住所を変更する場合
- 入学通知書が届かない場合

☎羽島郡二町教育委員会 学校教育課 ☎245-1133

就学費の援助

経済的な理由でお困りの小・中学生の保護者の方に対し、就学に必要な経費を援助します。令和4年度に援助を希望される方は、小・中学校にある「令和4年度就学援助申請書」に必要書類を添えて提出してください。

提出期限 2月25日(金)

提出先 入学・在籍する学校

※継続で就学援助を希望される方も毎年申請が必要です。

※令和4年度に小・中学校新入学予定で、新規で援助を希望される方は2月10日(木)までに羽島郡二町教育委員会(岐南町八剣7丁目107番地)へ提出してください。

☎羽島郡二町教育委員会 総務課 ☎245-1133

予 株式会社三田防災
〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
☎ 0120-119-073
消防 災 犯
消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご
笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp